

佐賀県「うまっ！ヘルシー」について

1 うまっ！ヘルシーとは？

佐賀県が定める基準を満たしたメニューのことです。
佐賀県では「うまっ！ヘルシー」メニューを提供するお店を募集しています。
あなたも佐賀県民の健康を「食」でサポートしてみませんか？

2 対象となるもの

- ☑ 外食メニュー
- ☑ 弁当・テイクアウト
- ☑ 配食・宅配弁当
- ☑ 事業所給食・社員食堂



3 うまっ！ヘルシーの基準

(必須) 主食・主菜・副菜が揃っている(皿数は問わない)
エネルギー1,000kcal以下※ ※条件があります



①～③よりいずれか1つ以上(選択)

①野菜使用量
(緑黄色野菜含む)
140g以上

②エネルギー
650kcal以下

③食塩相当量
3.5g未満



「うまっ！ヘルシー」に登録

4 登録のメリット



Instagram等
での店舗紹介



イベント等
への紹介

「うまっ！ヘルシー」
ステッカー



ステッカー
の無料配布



健康や食品衛生に
関する情報提供



送信先：FAX

【 保健福祉事務所 健康づくり担当者 行

「うまっ！ヘルシー」提供店申込書

下記の項目に御記入の上、〇〇保健福祉事務所まで、FAX又は電話にて御連絡ください。
※ お預かりした情報を「うまっ！ヘルシー」以外の目的で使用することはありません。

店舗名(代表者)	()
連絡先 (住所・TEL・FAX)	〒 - 佐賀県 市・郡 町 TEL: () - FAX: () -
取組希望	取組みたい ・ 検討している(詳しく話を聞きたい)
その他	※当所から連絡をする場合の対応可能な曜日や時間等がありましたら、御記入ください。

5 登録までの流れ

相談・栄養計算等の費用は
かかりません。

① まずは最寄りの保健福祉事務所まで御連絡ください。



③ 登録要件を満たしていれば、登録申請書を御提出いただきます。(要件に「あと一步」のお店については、要件を満たすように担当者が一緒にサポートします)

② 日程調整後、保健福祉事務所の担当者(栄養士)が訪問します。登録したいメニューの詳細について、お聞かせください。

④ 「うまっ！ヘルシー」提供店に登録 ※登録完了後もメニュー等のサポートを継続します。

佐賀県内問合せ窓口

問合せ先	担当	管轄区域	電話番号	FAX
佐賀中部保健福祉事務所	健康指導担当	佐賀、多久、小城、神埼、吉野ヶ里	(0952)30-1905	(0952)30-3464
鳥栖保健福祉事務所	健康推進担当	鳥栖、基山、上峰、みやき	(0942)83-3579	(0942)84-1849
唐津保健福祉事務所	健康推進担当	唐津、玄海	(0955)73-4186	(0955)75-0438
伊万里保健福祉事務所	健康推進担当	伊万里、有田	(0955)23-2101	(0955)22-3829
杵藤保健福祉事務所	健康推進担当	武雄、鹿島、嬉野、大町、江北、白石、太良	(0954)22-2104	(0954)22-4573